

科学研究費助成事業（科学研究費補助金）研究成果報告書

平成 24 年 6 月 9 日現在

機関番号：34603

研究種目：若手研究（B）

研究期間：2009～2011

課題番号：21730491

研究課題名（和文） 潜在的自尊心の補償的高揚と集団価値の内在化の過程の検討

研究課題名（英文） Implicit self-esteem compensation and internalization of group values

研究代表者

村上 史朗（MURAKAMI, FUMIO）

奈良大学・社会学部・准教授

研究者番号：30397088

研究成果の概要（和文）：

脅威状況において潜在的自尊心が上昇する効果を、潜在的自尊心の補償的高揚と呼ぶ。この補償的高揚が生じる条件を検討した結果、どのような脅威でも生じるのではないことが示された。具体的には、能力への脅威などの個人的脅威場面では生じず、対人的な脅威場面で生じることが示された。また、規範的行為の遵守・逸脱に関連する要因が、法的規範と社会的規範で異なることが示された。

研究成果の概要（英文）：

The enhancement of the implicit self-esteem responding to threats is defined as implicit self-esteem compensation. In the present study, it was indicated that implicit self-esteem compensation was caused in response to interpersonal threats, whereas it was not caused in response to personal threats. Also, the effects of perceived injunctive and descriptive norms on the frequency of normative behaviors were investigated. The results indicated that, on legislated behaviors, the effects of descriptive norms were greater than those of injunctive norms, and vice versa on socially desirable behaviors.

交付決定額

（金額単位：円）

	直接経費	間接経費	合計
2009年度	1,200,000	360,000	1,560,000
2010年度	1,000,000	300,000	1,300,000
2011年度	800,000	240,000	1,040,000
総計	3,000,000	900,000	3,900,000

研究分野：社会科学

科研費の分科・細目：心理学・社会心理学

キーワード：①社会心理学 ②潜在的自尊心 ③社会的規範

1. 研究開始当初の背景

潜在的態度への文脈の影響：これまでの研究動向

Greenwald & Banaji (1995)によって、態度や自尊心の研究における潜在的認知指標の重要性が論じられて以降、IAT (Implicit Association Test) などの測定法の発展も相まって潜在的態度の研究は活況を呈してい

る。IATに代表される潜在的認知指標は、①回答の際に何を測定されているのか自覚しづらい、②測定内容を自覚できた場合にも意図的に反応を変えることが難しい、という性質を持つ。集団ステレオタイプや自尊心など、自己報告法を用いた顕在的指標による測定では社会的価値の影響が混入してしまう概念について、意図的な反応制御の難しい間接

の指標である潜在的認知指標を用いた研究は大きな成果を挙げてきた。しかし一方で、潜在的認知指標によって測定される態度がいったい何であるのか、それらはどのような性質を持つのか、といった根本的な問題は未だ明らかになっていないと言え難い。その難しさの要因のひとつは、潜在的態度が内省できないという性質を持つことに起因する。内省できないということは、潜在的態度が社会的な価値に合わせた自己呈示などの影響を受けにくくするという前述のようなメリットをもたらす一方、そこで測定されている概念がどのようなものかについて対象者自身にとっても不可知であるという難しさを構造的に含んでいる。

上記のような状況の中で、潜在的態度に関する研究として近年注目されているのが、潜在的態度の文脈依存性である。特に IAT を用いて測定される潜在的態度は、測定時の文脈を特定しない場合に再テスト信頼性が高いという安定性を示す一方で、直前に文脈を想起させるような操作を行った場合、潜在的態度の程度が変動するという性質が確認されている (Ferguson & Bargh, 2007)。Ferguson らによれば、潜在的態度はあらかじめ記憶の一部として貯蔵されたものではなく、測定時に活性化された知識に対応して構成されるものであると解釈されている。村上(2008)は潜在的自尊心と謙遜や自己主張についての価値観の相関が測定時の文脈によって変化することを示しているが、これも Ferguson らの解釈と一貫する。このように、潜在的態度が測定時の文脈に対応して水準や他の概念との対応関係を変化させることは確認されている。

2. 研究の目的

潜在的自尊心の補償的高揚と集団価値の内
在化：本研究で新たに検討する点

上述のように、潜在的態度が文脈の影響を受けることは確認されているが、その性質については未だ明らかでない点が多い。本研究では、潜在的態度の中でも特に潜在的自尊心に注目し、潜在的自尊心の高さが集団に共有された価値観の内在化を促進するか、という問題を検討する。応募者のこれまでの研究から、潜在的自尊心の高さは、社会的に良いと認められている価値観に自分が沿っていることと対応することが示唆されている(村上, 2008)。この議論は、潜在的自尊心の高さは「自己」と「快」の連合が強いことを意味するため、その水準の高さは社会的に「快」と認められる価値観と自己の連合を強化する方向に働くという解釈に基づいている。しかし、この点について直接的な検討は未だ為されていない。本研究では、潜在的自尊心の高

まる文脈を設定し、そのような状況で集団価値の連合レベルでの内在化が促進されるかを検討する。

潜在的自尊心の文脈的な操作については、Rudman et al. (2007) の補償的自己高揚の研究を援用する。補償的自己高揚とは、脅威場面において防衛的に潜在的自尊心が高まるという補償的な効果のことである。本研究では特に集団アイデンティティに対する脅威場面を扱い、潜在的自尊心の補償的高揚を媒介して集団価値の連合レベルでの内在化が促進されるかを実験的に検討することを目的とする。

上記の議論に基づき、本研究の研究申請書の目的は主に以下の2点とした。

- (1) 潜在的自尊心の補償的高揚が生じる条件を特定すること
- (2) 潜在的自尊心の補償的高揚を媒介して、集団価値の内在化が生じるかを検討すること

3. 研究の方法

(1) 潜在的自尊心の測定方法

潜在的自尊心の指標としては IAT を用い、連合課題の反応時間測定を行った。脅威条件の操作方法は Rudman et al. (2007) に準じ、脅威の種類を複数検討することによって、潜在的自尊心の補償的高揚が生じる条件を探索的に検討した。また、潜在的自尊心の測定方法は村上(2008)に準じた。

検討した脅威の種類は、主に①個人的な脅威(課題の成績が低いというフィードバックなど)、対人的な脅威(周囲の人の前で恥をかくなど)、の2種類を用いた。

(2) 集団価値の検討方法

(1) と平行してどのような集団規範が日本人に受容されているかを探索的に検討し、内在化の検討の際の実験材料を確定するための予備的調査を行った。(1) の検討は実験的検討となるために大学生を対象としたが、規範については広く一般の参加者を対象とするために、18歳以上59歳以下の500名を計画サンプルとしてインターネット調査を行った。有効回答数は516(男性・女性とも258名)であった。

検討した規範は、フォーマルな規範(車の後部座席でシートベルトを締める、など)とインフォーマルな規範(成功した際に謙虚に振る舞う、など)をともに含む9種であった。

4. 研究成果

(1) 個人的な脅威に対する潜在的自尊心の補償的高揚

潜在的自尊心の補償的高揚を示した先行

研究である Rudman et al. (2007) では、補償的高揚をもたらす脅威の操作として、性同一性への脅威や友人からの拒絶などを用いていた。より一般的に脅威が補償的高揚を導くかについて検討するために、本研究では架空のテスト課題に対する否定的フィードバックを用いたところ、補償的自己高揚が生じなかった。このことは、脅威に対しては常に補償的自己高揚が生じるわけではないことを示している。ただし、このことは個人的な脅威が脅威の程度として低いことを意味するわけではない。死を意識させるという脅威場面でも潜在的自尊心の補償的高揚が生じないという知見もある。単純に脅威の強さが潜在的自尊心の補償的高揚の要因と成っているわけではないと考えられる。この点について、同じく補償的自己高揚が生じなかった村上(2008)などの先行研究と総合して考察し、自己価値に随伴した領域における脅威が与えられた場合に補償的自己高揚が生じるのではないかと解釈した。

(2) 対人的な脅威に対する潜在的自尊心の補償的高揚

人前で失敗した経験を想起させることによって、先行研究である Rudman et al. (2007) と同様の潜在的自尊心の補償的高揚が日本人サンプルでも生じることが今年度の研究を通じて確認された。一方、(1)の検討では、①知的能力が低いとするフィードバック、②死の脅威を意識させる、といった脅威によっては潜在的自尊心の補償的高揚は生じなかった。これらを併せると、対人的な脅威場面において補償的高揚が生じると解釈できる。単純に脅威を与えられると潜在的自尊心の補償的高揚が生じるのではなく、対人的脅威場面で生じることが示されたことがこの点に関する成果である。

(3) 集団価値の内在化の検討について

第2の目的である、潜在的自尊心の補償的高揚を通じた集団価値と自己の連合の強化については、集団価値のアクセシビリティを高めるプライミングの操作が失敗し、具体的に検討ができなかった。このプライミングが単純な操作ではうまくいかないことがわかったことは1つの成果であるが、これが成功する条件を探ることは今後の課題となる。

(4) 規範的行為の性質

当初目的に含まれていなかった副次的な研究として、規範的行為の性質の検討を行った。これは昨年度研究で得た規範に関する調査データの再分析を中心に行ったものである。結果を要約すると、法的規範では記述的規範(周囲の人が規範に従っているかに関する認知)が、社会的規範では命令的規範(そ

の規範に従うべきであるという価値観)が、それぞれ規範的行為の頻度に影響していた。法的規範は命令的、社会的規範は記述的な側面がそれぞれ強い規範であるが、それらの規範的行為の個人差を説明する要因としてはむしろ逆の側面の方が効果を持つことを示した点が、この検討に関する学術的意義である。

(5) 研究成果の総括

当初の目的の1つである、潜在的自尊心の補償的高揚が生じる条件の特定については、対人的脅威場面で生じる一方、本研究で検討した個人的な脅威場面では生じないということが示され、一定の成果が得られたと考えられる。

一方、潜在的自尊心の補償的高揚を通じた集団価値の内在化については、本研究期間中には示すことができず、今後の継続検討課題となった。

また、当初目的には含まれていなかった知見として、社会的規範の遵守・逸脱に関わる要因としての命令的規範と記述的規範の効果が、法的な規範と社会的な規範で異なることが示された。このことは、これまでの社会的規範に関する研究では示されていなかった点であり、本研究の主旨からは副次的な成果であるものの、学術的意義は大きいと考えられる。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文] (計1件)

村上史朗・岡泰資・栗岡均・佐藤博臣 2012 住宅用火災警報器設置の抑制要因の検討 奈良大学紀要, 40, 137-148. 査読なし
http://repo.nara-u.ac.jp/modules/foonip/s/listitem.php?index_id=3381

[学会発表] (計3件)

(1)

Murakami, F. Informative values of injunctive and descriptive norms on normative behaviors. Annual Meeting of Society for Personality and Social Psychology, Jan. 26 2012, San Diego, USA.

(2)

村上史朗・岡泰資・栗岡均・佐藤博臣 住宅用火災警報器設置抑制要因の時系列的検討 日本社会心理学会 2011年9月19日 名古屋大学

(3)

村上史朗・岡泰資・栗岡均・佐藤博臣 住宅
用火災警報器の設置と規範意識の検討 日
本火災学会 2011年5月17日 東京理科学
大学

6. 研究組織

(1) 研究代表者

研究代表者

村上 史朗 (MURAKAMI, FUMIO)

奈良大学・社会学部・准教授

研究者番号：30397088

(2) 研究分担者

なし

(3) 連携研究者

なし